

2021年10月25日

ご利用者 各位

一般財団法人大阪府教職員互助組合
大阪府教育会館 支配人

大阪府の要請に伴う当館の対応について

平素より大阪府教育会館（たかつガーデン）をご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、10月21日に決定された大阪府からの要請に基づき、下記の期間は一部制限を設けて営業いたします。
ご利用のお客様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象期間 **2021年10月25日～2021年11月30日**
2. 貸会議室・体育室 **9：00～21：00**の営業とします。
※**大声での歓声・声援等がないものについては定員内の人数でご利用いただけます。**
3. 利用条件
ご利用に際しては以下の利用条件を遵守ください。
 - ・**大声での歓声・声援等が想定される場合は、定員の1/2以下（半数程度）**での座席利用とします。
 - ・参加者全員の**マスクの着用**をお願いします。
 - ・**3密（密閉・密集・密接）を回避**し、人と人との距離を確保してください。
 - ・会議室の扉又は窓を開けた状態で、**室内を換気**してください。
ただし、換気のため扉を開けた状態で音を出される場合は、他の利用者に対し、出来る限りの配慮をお願いいたします。
 - ・参加者全員と連絡がとれるように、**参加者の連絡先の確認**をお願いします。
4. 宴会について
対象期間中は、**引き続き宴会のご利用はできません。**